

インストールメディア貸し出しに対する注意事項

マイクロソフト社製製品をキャンパスアグリーメントを使用してインストール者は、以下の注意事項を十分に理解したうえ、インストールしてください。

1. 個人所有で本人が専属的に使用する端末のみ利用することが可能です。
2. 卒業により本学学生の身分を失ったとき、その時点でインストールしてあるソフトウェアをそのままの状態で使用することは使用許諾証明書の交付をメディアセンターから受けることにより可能です。
3. インストール用のメディアを学外へ持ち出したり、コピーしたりしないで下さい。
4. プロダクトキー等を人に教えないで下さい。
5. 不正使用した場合は、マイクロソフト社からの訴訟、大学側からの処分の対象となることがあります。また、大学全体での使用に対してもペナルティーが科せられ授業等に支障が生じる場合があるので、不正に使用することは絶対にしないで下さい。